



年頭所感

日本弁理士会会長 木下 實三

新年おめでとうございます。

平成17年の年頭にあたり、日本弁理士会会長として、一言ご挨拶申し上げます。

ご存知のように、2002年2月の小泉首相の施政方針演説において知的財産立国宣言がなされて以来、2003年7月には、知財推進計画が策定されて270項目にも及ぶ知的財産に関する施策が示され、さらに、2004年5月には、400項目にも及ぶその改定版、知財推進計画2004が策定されるなど、知財政策が極めて速いテンポで実行されております。

政府は、知的財産立国の実現に向けて「国際競争力のある、世界に通用する制度の構築」に取り組んでおりますが、日本弁理士会も知財の専門家集団として、政府の「知的財産推進計画」の実行に積極的に参画していく立場にあります。

このような我々、弁理士、日本弁理士会を取り巻く環境は、上述の知財立国の政策以外にも、それ以前から言っていたプロパテント政策、規制緩和の動き、企業の知財への取組み姿勢の変化ともあいまって、大きく変化しております。

我々弁理士にとっては、知的財産への関心の高まりや業務範囲の拡大という追い風と同時に、弁理士の急増、現司法試験制度及び法科大学院制度による弁護士の急増、隣接士業及び非資格者による知的財産関連業務への参入など、向かい風も強くなっています。

また、日本弁理士会、ひいては弁理士として、知的財産推進計画に盛り込まれた、中小企業、大学への支援、地方自治体や弁理士の少ない地域における支援強化、知財人材育成にも取り組む必要に迫られており、かつ、出願関連だけではない弁理士業務の拡充も迫られています。

さらに、日本弁理士会そのものの組織も時代にあった形への変革が迫られています。

これらの課題に対応するため、日本弁理士会では、委員会や附属機関、関連機関などを介して鋭意対応しております。

例えば、業務範囲の拡大については、知的財産価値評価対策センター、知財流通・流動化検討委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、コンテンツ委員会、弁理士業務推進委員会（関税定率法等の検討）、民間調査機関設立検討委員会、ADR推進機構、日本知的財産仲裁センター、知的財産制度改革推進統括本部、研修所、特定侵害訴訟代理業務対応委員会、弁理士法改正特別委員会、例規委員会などで、拡大した業務についての研究や会員への研修の実行、さらには、例規上の対応等を行っています。

会員の皆様もこれらの委員会等の審議結果などに関心を持っていただき、積極的に協力いただきたいと思います。

ADRについては、平成16年11月に成立したいわゆるADR基本法に関連し、我々弁理士に著作権に関するADRの代理権の付与などが認められ、弁理士法の改正など、これらへの対応も必要です。

また、中小企業、大学への支援、地方自治体や弁理士の少ない地域における支援強化については、知的財産支援センター、地域活動促進本部、知的財産制度改革推進統括本部、近畿支部、東海支部、情報企画委員会（情報開示）などで対応しておりますが、知的財産に対する社会のニーズは多様、かつ、多量であり、必ずしも十分な対応ができているとはいえないません。

このため、臨時総会で検討いただいている、全国へのアクセスポイントの設置、全国支部化を早急に実行する必要があり、さらに、日本弁理士会による支援強化のみならず、会員各位におきましても、中小企業、大学や地域における支援に積極的に関わって戴きたいと思います。そのことが、また、業務の拡大にも繋がっていくと考えます。

さらに、人材育成の一環として、急増する新人弁理士に対しては、研修所によるe-ラーニング、クラス分け研修など新たな形式の研修への取組みを始めておりますが、これ以外にも、拡大した業務に対する研修強化や知的財産制度改革推進本部でご検討戴いている知財ビジネスアカデミーなどによるより専門性の高い研修も早期に実行していく必要があります。また、知的財産支援センターや地域活動促進本部による会員外の人材育成用研修なども必要と思います。その人材育成の実行の場としては、夫々の現場はもちろん、本会や支部以外に秋葉原クロスフィールド、さらには大学などの活用も適当と考えております。

以上の施策を有効に実行していくためには、会内組織、弁理士法、例規などの充実も必要です。

具体的には、役員組織の改革や、地域に根ざした活動が可能な支部制度の導入などがあります。そのため、役員・組織検討委員会、業務環境改善委員会（アンケートの実施）、弁理士法改正特別委員会、例規委員会などで対応しております。

いずれに致しましても、我々弁理士は、知的財産に対する社会ニーズに真摯に対応する必要があり、かつ、上述の課題を処理していく必要があります。

これらの課題は、何一つをとっても容易に実行できるものではありませんが、知財改革が叫ばれる今こそ、我々自身が改革をするべき時と考え、進んでいきたいと思います。

日本弁理士会としましても、上に述べた施策を実行してまいりますが、会員の皆様のご支援がなければ、到底実行しえません。会員の皆様方のより一層のご支援をお願いして、年頭のご挨拶とさせていただきます。